

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月9日
【四半期会計期間】	第78期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	杉田エース株式会社
【英訳名】	SUGITA ACE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉田 裕介
【本店の所在の場所】	東京都墨田区緑二丁目14番15号
【電話番号】	03(3633)5150
【事務連絡者氏名】	専務取締役 佐藤 正
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区緑二丁目14番15号
【電話番号】	03(3633)5150
【事務連絡者氏名】	専務取締役 佐藤 正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第1四半期 連結累計期間	第78期 第1四半期 連結累計期間	第77期
会計期間	自2022年 4月1日 至2022年 6月30日	自2023年 4月1日 至2023年 6月30日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日
売上高 (百万円)	15,257	16,545	71,400
経常利益又は経常損失 () (百万円)	44	68	1,091
親会社株主に帰属する四半期純 損失 () 又は親会社株主に帰 属する当期純利益 (百万円)	68	35	600
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	64	58	656
純資産額 (百万円)	10,130	10,703	10,859
総資産額 (百万円)	34,431	36,192	39,139
1株当たり四半期純損失金額 () 又は1株当たり当期純利 益金額 (円)	12.86	6.54	111.85
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.4	29.6	27.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第77期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第77期第1四半期連結累計期間の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直し反映された後の金額によっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社、以下「当社グループ」という。)が営む事業の基本的な内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行するなど、感染拡大防止のための行動制限解除によって経済社会活動の正常化が進展したものの、世界的な金融引き締めによる景気下押しリスクや、原材料価格の高止まりや円安を背景とした物価上昇など、経済動向は先行き不透明な状況で推移しました。

住宅建設業界におきましては、持家の着工は弱含みでしたが、貸家の着工と分譲住宅の着工は、底堅い動きとなりました。また首都圏のマンション総販売戸数はおおむね横ばいで推移しました。

このような状況の中、当社グループは、下記の戦略で持続的な成長と企業価値の一層の向上に取り組んでおります。

- ・営業所の統合により、営業体制の強化を図る。
- ・当社ECサイト「スギカウ」の利用率を向上させ、業務の迅速化と効率化を図る。
- ・重点拡販商材と新規商材を活用し、営業提案の活性化を図る。
- ・子会社とのシナジー効果を図る。
- ・若年層の早期戦力化と社員の育成を図る。

a. 財政状態

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は26,245百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,772百万円減少いたしました。これは主に棚卸資産が251百万円増加し、現金及び預金が643百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が2,382百万円、それぞれ減少したことによるものであります。固定資産は9,947百万円となり、前連結会計年度末に比べ174百万円減少いたしました。これは有形固定資産が60百万円、無形固定資産が51百万円、投資その他の資産が62百万円、それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、総資産は36,192百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,946百万円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は19,960百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,532百万円減少いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が1,238百万円、賞与引当金が204百万円、電子記録債務が971百万円、それぞれ減少したことによるものであります。固定負債は5,528百万円となり、前連結会計年度末に比べ258百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が195百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は25,489百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,790百万円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は10,703百万円となり、前連結会計年度末に比べ156百万円減少いたしました。これは主に剰余金の配当214百万円により利益剰余金が減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は29.6%（前連結会計年度末は27.7%）となりました。

b. 経営成績

当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高16,545百万円（前年同四半期比8.4%増）、営業利益45百万円（前年同四半期は102百万円の営業損失）、経常利益68百万円（同44百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益35百万円（同68百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

なお、前連結会計年度末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前第1四半期連結累計期間については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しは反映された後の金額によっております。

セグメント別の商品区分別売上高は次のとおりであります。

商品区分	ルート事業	直需事業	計	構成比
住宅用資材（百万円）	8,333	-	8,333	50.3%
ビル用資材（百万円）	5,999	-	5,999	36.3%
DIY商品（百万円）	-	1,343	1,343	8.1%
OEM関連資材（百万円）	-	355	355	2.2%
その他（百万円）	513	-	513	3.1%
合計（百万円）	14,845	1,699	16,545	100.0%

ルート事業(ルート事業は、金物販売店や建材商社、金属工事業者へ住宅用資材及びビル用資材等を販売しております。また、設計・加工・施工機能による現場サポート営業も行っており、リニューアル専門会社、ゼネコン等へ多様な金属建材のオーダー対応等お客様の課題やニーズにあったソリューションの提供を行っております。)

ルート事業については、企業の設備投資・物流施設やマンション建設等が増加したことにより、外構商材や消耗品商材が堅調に推移するとともに、宅配ボックス・ダストボックス等のニーズは引き続き多く、販売が増加しました。また、子会社のフヨー株式会社の主要販売商材である、シーリング材や防水材も引き続き堅調に推移しました。

この結果、ルート事業全体の売上高は14,845百万円（前年同四半期比7.8%増）となりました。

直需事業（直需事業は、「PATIO PETITE」や「IZAMESHI」、ガーデンアイテム、雑貨、DIY商品等をホームセンター、通販会社等へ販売しております。また、ハウスメーカーや建材メーカーへはOEM商品を含む建築金物を販売しております。）

直需事業については、DIY商品では新型コロナウイルス感染症対策の行動制限解除により、家中需要は落ち着き、補修材・塗料等は低調に推移し、ホームセンター向けは厳しい状況となりました。一方でEC市場は引き続き拡大傾向にあり、依然として通販関連は堅調に推移しました。さらに、3月に株式会社モリギンを吸収合併したことにより、補強金物等が売上伸長に寄与しました。またOEM関連資材では、住宅系商材が堅調に推移しました。

この結果、直需事業全体の売上高は、1,699百万円（同14.3%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は6百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,490,000
計	19,490,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2023年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,374,000	5,374,000	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	5,374,000	5,374,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	5,374,000	-	697	-	409

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,363,900	53,639	同 上
単元未満株式	普通株式 1,300	-	同 上
発行済株式総数	5,374,000	-	-
総株主の議決権	-	53,639	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式です。
 2. 「単元未満株式」の株式数の株式欄には、当社所有の自己株式が53株含まれています。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 杉田エース株式会社	東京都墨田区緑二 丁目14番15号	8,800	-	8,800	0.16
計	-	8,800	-	8,800	0.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、八重洲監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,686	4,043
受取手形、売掛金及び契約資産	14,896	12,514
電子記録債権	3,857	3,907
棚卸資産	4,527	4,778
未収入金	937	812
その他	112	189
流動資産合計	29,017	26,245
固定資産		
有形固定資産		
土地	4,013	4,004
その他(純額)	2,838	2,787
有形固定資産合計	6,852	6,792
無形固定資産		
のれん	778	756
顧客関連資産	133	129
その他	325	298
無形固定資産合計	1,236	1,185
投資その他の資産	2,032	1,969
固定資産合計	10,121	9,947
資産合計	39,139	36,192
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,901	6,663
電子記録債務	11,863	10,891
1年内返済予定の長期借入金	791	786
未払法人税等	495	19
賞与引当金	419	214
その他	1,022	1,384
流動負債合計	22,493	19,960
固定負債		
長期借入金	4,129	3,934
退職給付に係る負債	464	470
役員退職慰労引当金	630	632
資産除去債務	83	83
その他	478	406
固定負債合計	5,787	5,528
負債合計	28,280	25,489
純資産の部		
株主資本		
資本金	697	697
資本剰余金	409	409
利益剰余金	9,656	9,477
自己株式	4	4
株主資本合計	10,759	10,579
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	66	89
退職給付に係る調整累計額	34	33
その他の包括利益累計額合計	100	123
純資産合計	10,859	10,703
負債純資産合計	39,139	36,192

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	15,257	16,545
売上原価	13,075	14,185
売上総利益	2,181	2,360
販売費及び一般管理費	2,284	2,314
営業利益又は営業損失 ()	102	45
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	3	4
仕入割引	31	34
受取家賃	13	13
その他	36	3
営業外収益合計	86	56
営業外費用		
支払利息	8	7
手形売却損	2	2
売上割引	15	19
その他	1	3
営業外費用合計	28	33
経常利益又は経常損失 ()	44	68
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	1	-
特別利益合計	1	1
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	42	69
法人税、住民税及び事業税	12	11
法人税等調整額	13	23
法人税等合計	26	34
四半期純利益又は四半期純損失 ()	68	35
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 ()	68	35

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	68	35
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	23
退職給付に係る調整額	1	0
その他の包括利益合計	4	23
四半期包括利益	64	58
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	64	58

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
投資その他の資産	46百万円	49百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
減価償却費	78百万円	77百万円
のれんの償却額	21	21

(注) 前第1四半期連結累計期間については、「注記事項(企業結合等関係)」の「比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額となっております。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月11日 取締役会	普通株式	160	30.00	2022年3月31日	2022年6月9日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月10日 取締役会	普通株式	214	40.00	2023年3月31日	2023年6月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	ルート事業	直需事業	
売上高			
外部顧客への売上高	13,769	1,487	15,257
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	13,769	1,487	15,257
セグメント利益	247	3	251

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	251
全社費用(注)	353
四半期連結損益計算書の営業損失()	102

(注) 1. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 前連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	ルート事業	直需事業	
売上高			
外部顧客への売上高	14,845	1,699	16,545
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	14,845	1,699	16,545
セグメント利益又はセグメント損失 （ ）	413	34	379

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 （差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	379
全社費用（注）	333
四半期連結損益計算書の営業利益	45

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(企業結合等関係)

(比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し)

2022年3月31日に全株式を取得したことによるフヨー株式会社との企業結合について、前第1四半期連結累計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報につき、取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映されており、前第1四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費の金額は、1百万円増加し、2,284百万円となりました。その結果、前第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益、法人税等合計がそれぞれ1百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	ルート事業	直需事業	
住宅用資材	7,574	-	7,574
ビル用資材	5,425	-	5,425
DIY商品	102	1,142	1,244
OEM関連資材	-	345	345
その他	667	-	667
顧客との契約から生じる収益	13,769	1,487	15,257
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	13,769	1,487	15,257

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	ルート事業	直需事業	
住宅用資材	8,333	-	8,333
ビル用資材	5,999	-	5,999
DIY商品	-	1,343	1,343
OEM関連資材	-	355	355
その他	513	-	513
顧客との契約から生じる収益	14,845	1,699	16,545
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	14,845	1,699	16,545

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	12.86	6.54
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	68	35
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	68	35
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,365	5,365

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2023年5月10日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....214百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....40円

(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日.....2023年6月9日

(注) 2023年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月9日

杉田エース株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人
東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 三井 智宇

業務執行社員 公認会計士 白濱 拓

業務執行社員 公認会計士 井口 智弘

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている杉田エース株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、杉田エース株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。